【企業用】

職員がお伺いします！

マイナンバーカード
申請受付出張サービス

ぜひご利用ください

５人以上の方がまとまってマイナンバーカードを申請する場合に、職員が企業等に訪問し、その場で顔写真撮影とマイナンバーカードの申請を受け付けます。

対　　象　市内に事業所または事務所を置く企業等
※５人以上の方がまとまってマイナンバーカードを申請する場合

実施日時　平日の９：３０～１６：００

場　　所　希望する事務所、事業所等

申込方法　電話等で、**希望日の１週間前まで**に市役所市民課へお申し込みください。

出張申請受付の流れ

①お申し込み
希望日の１週間前までに電話等でお申し込みください。

→

②日程・会場の調整
日程が重なった場合には、調整させていただくことがあります。

※お申し込みの際に、申請する方の**氏名・生年月日・住所、希望日時、希望**する場所を確認します。下記メールアドレスもしくはFAX番号宛にリストを提出していただきます。（実施希望日の１週間前まで必着）
メールアドレス:shiminkiroku@city.nihonmatsu.lg.jp　FAX:0243-62-2600

③希望者への周知
企業等内で、希望者に対し、出張申請受付日時や必要書類について周知してください。

→

④出張申請受付開催
職員が申請場所にお伺いして、顔写真を撮影し、申請受付を行います。

※必要書類は裏面の「持ち物リスト」をご確認ください。

マイナンバーカードは、１～２カ月程度で出来上がります

お申し込み・お問い合わせ

二本松市役所市民課　☎0243-55-5104

持ち物リスト

●本人確認書類（原本）

※カードを受け取る際の受け取り方法によって違います。

カードを自宅へ郵送する場合	**A書類を２点**	または	**A書類を１点＋B書類を１点**
カードを市役所・各支所で受け取る場合	**A書類を１点**	または	**B書類を２点**

A書類	・運転免許証 ・住民基本台帳カード（写真付き） ・パスポート ・在留カード ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）など

B書類	・健康保険証 ・介護保険証 ・年金手帳 ・医療受給者証 ・社員証・学生証 ・官公署発行の身分証明書 ・預金通帳　　など

●個人番号カード交付申請書（QRコード付き）

※国から送付されている申請書です。

※紛失した場合は再発行できます(市内在住の方のみ)ので、事前にお知らせください。

●通知カード（お持ちの方）

●住民基本台帳カード（お持ちの方）

◎１５歳未満の方または成年被後見人の方の申請

〇ご本人と法定代理人が一緒にご来場ください。

〇ご本人と法定代理人双方の本人確認書類が必要です。

〇代理権の確認書類･･･戸籍謄本、登記簿謄本等の資格を証明する書類（３カ月以内に発行された原本）※１５歳未満の法定代理人で、二本松市に住所または本籍があり、代理権の資格が確認できる場合には、戸籍謄本は不要です。

実施条件

①企業等の従業員による申請が、５人以上見込まれること

②申請者の氏名・生年月日・住所を申し込みの際に伝えられること

（※申請者リストを提出していただきます）

③申請受付の場所、机・椅子・電源の準備ができること

④企業等内で申請者に対し、下記の点について周知できること

・出張申請の実施日時・場所

・出張申請時に持参する書類

・マイナンバーカードの出張申請が可能な方の条件（下記参照）

⑤企業等内に二本松市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員がいないこと。

出張申請が可能な方

次のすべての条件を満たすこと

①申請者本人（15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人と一緒に）が受付場所に来ることができること（代理人による申請はできません）

②二本松市以外に住所がある方は、現在の名前・住所になっている個人番号カード交付申請書（QRコード付き）があること

③すでにマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと

④上記に定める当日受付時に必要な書類を持参できること